

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

令和6年10月31日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
山崎 裕美子	山崎裕美子と市民ネットワーク ちば・中央	主たる事務所の所在地	千葉県千葉市中央区中央4-10-11	千葉県千葉市美浜区高洲3-20-45	令和6年9月1日